

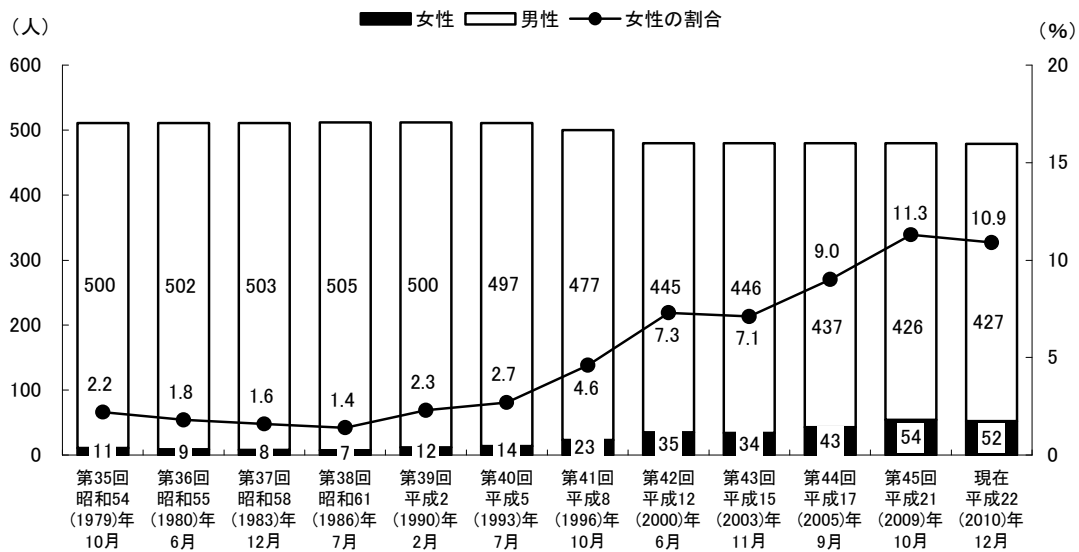
I-5. 都、国、地方自治体における男女平等参画

1. 衆参両議院の女性議員数及び割合

女性議員の占める割合は、衆議院においては、昭和54(1979)年10月には2.2%であったが、平成21(2009)年10月に10%の壁を突破し11.3%となり、平成22(2010)年12月現在では10.9%となっている。
参議院においては、昭和55(1980)年6月で6.7%であったが、平成22(2010)年7月現在では18.2%となっている。

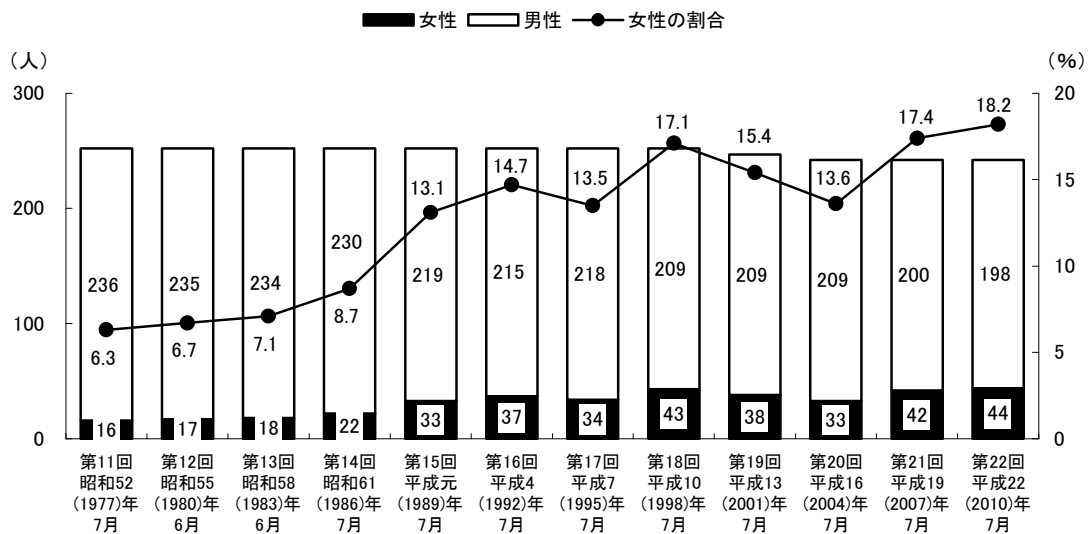
図表 I-5-1 衆・参両院の議員数及び女性の割合の推移(全国)

<衆議院>



注：現在を除いて、各総選挙における当選人数。

<参議院>



注：通常選挙後の国会召集日における議員数。

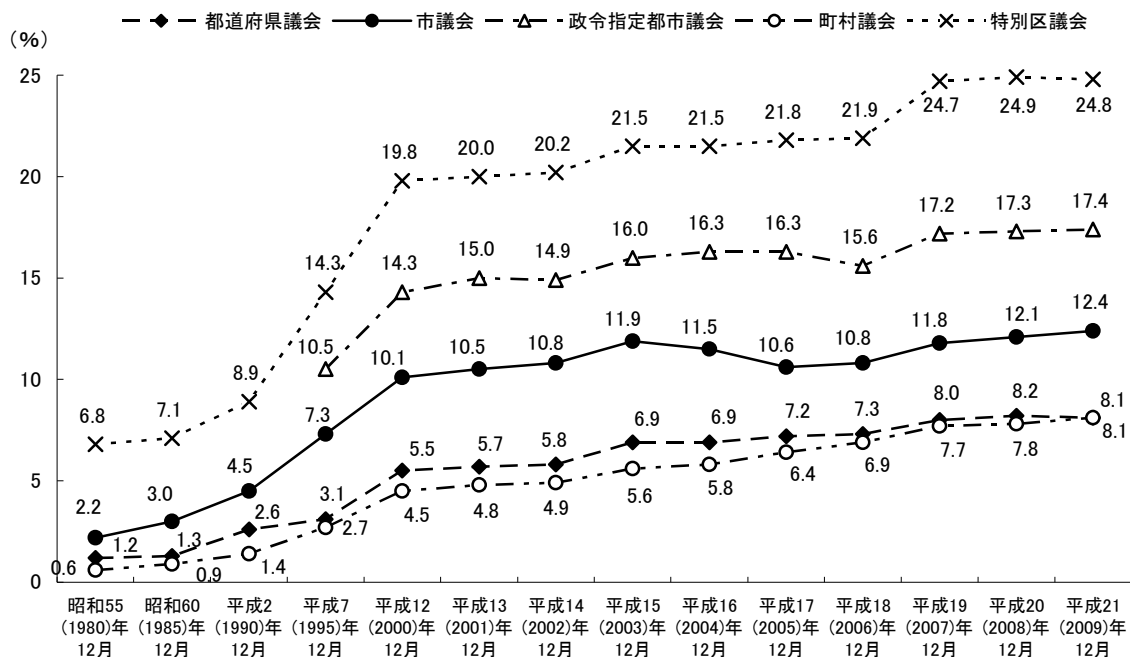
資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成23年1月)

I あらゆる分野への参画の促進

2. 地方議員の女性議員数及び割合

地方議会における女性議員の占める割合は平成 19（2007）年までは増加傾向にあったが、ここ数年は伸び止まりの傾向が見られる。特別区議会においては、昭和 55（1980）年 12 月の 6.8%が平成 21（2009）年 12 月時点では 24.8%に、都道府県議会においては、昭和 55（1980）年 12 月の 1.2%が平成 21（2009）年 12 月時点では 8.1%に、市議会においては、昭和 55（1980）年 12 月の 2.2%が平成 21（2009）年 12 月時点では 12.4%になっている。

図表 I - 5 - 2 地方議会における女性議員の割合の推移（全国）

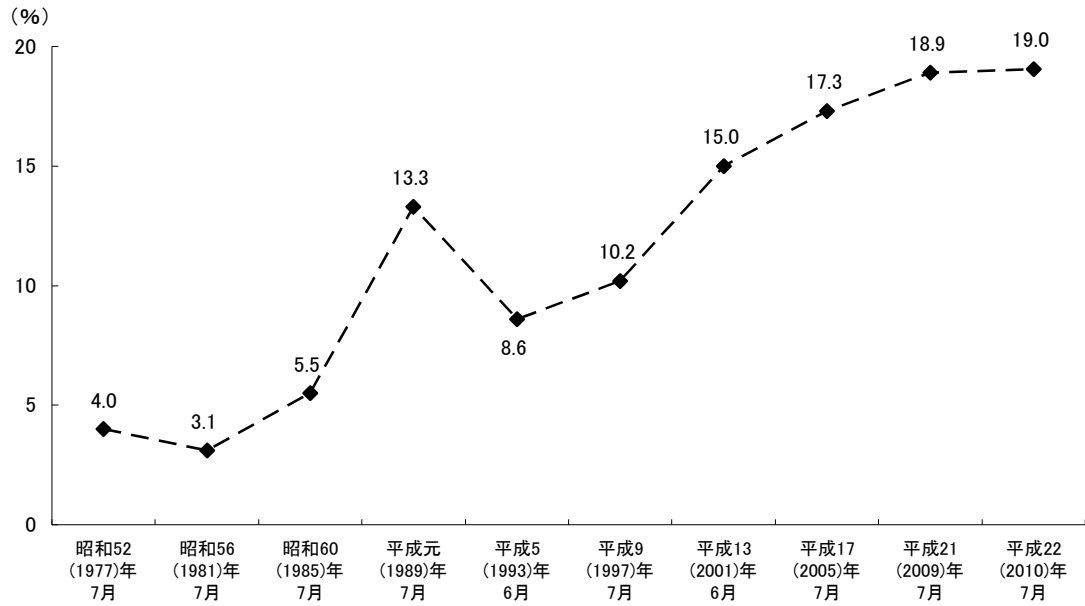


注：市議会には政令指定都市が含まれる。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

都議会議員の女性議員の占める割合は増加傾向にあり、昭和52(1977)年7月の4.0%が平成22(2010)年7月時点では19.0%になっている。

図表 I - 5 - 3 都議会における女性議員の割合の推移 (都)



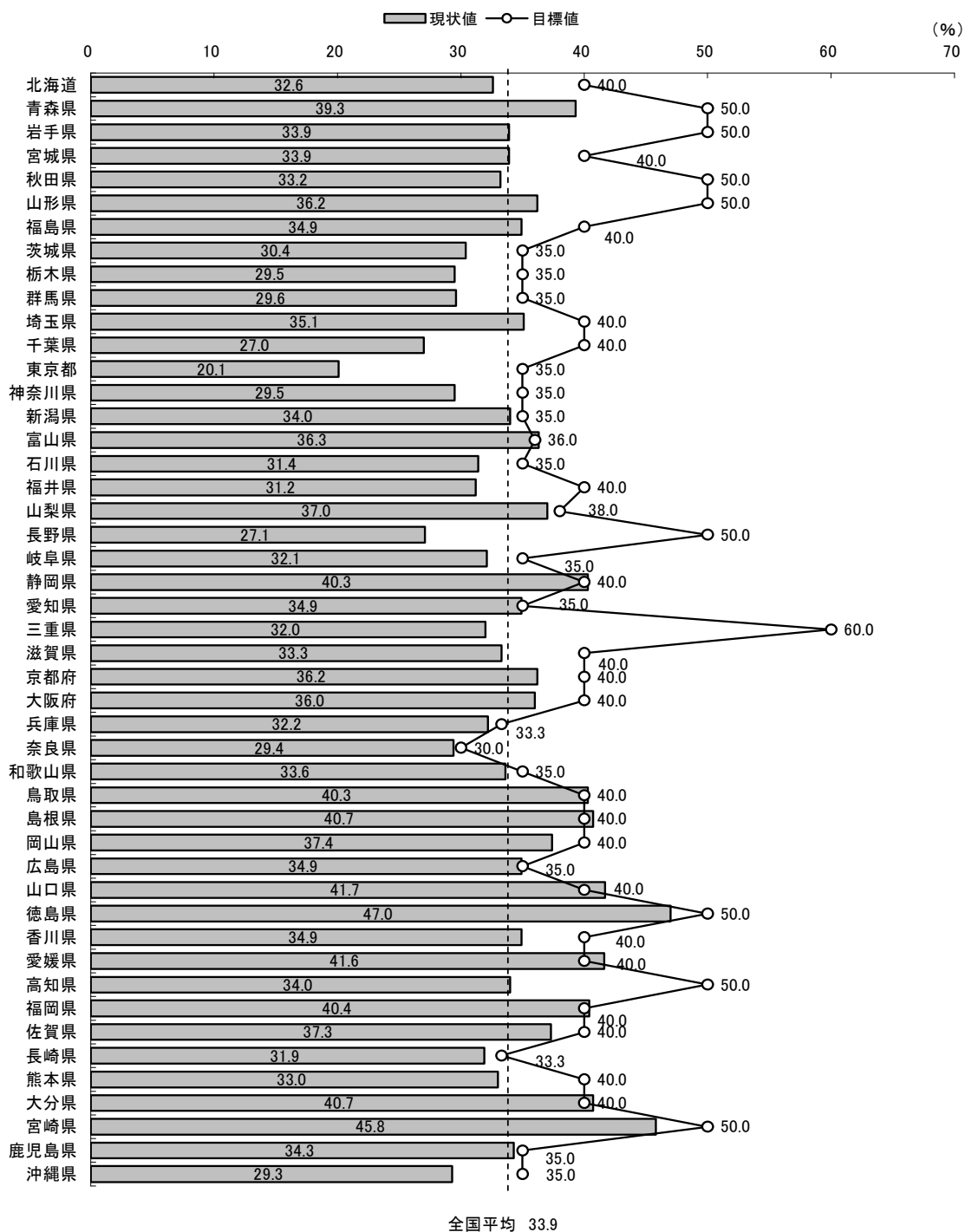
資料：東京都選挙管理委員会

I あらゆる分野への参画の促進

3. 審議会等委員への女性の登用

目標の対象である審議会等委員の女性の割合をみると、現状値が目標値を上回っているのは8県である。都は平成23（2011）年までの目標値35.0%に対して、現状値は20.1%となっている。

図表 I - 5 - 4 目標の対象である審議会等委員への女性の登用（全国）



注1：調査時点は各都道府県で異なる。東京都は平成22（2010）年4月1日現在。

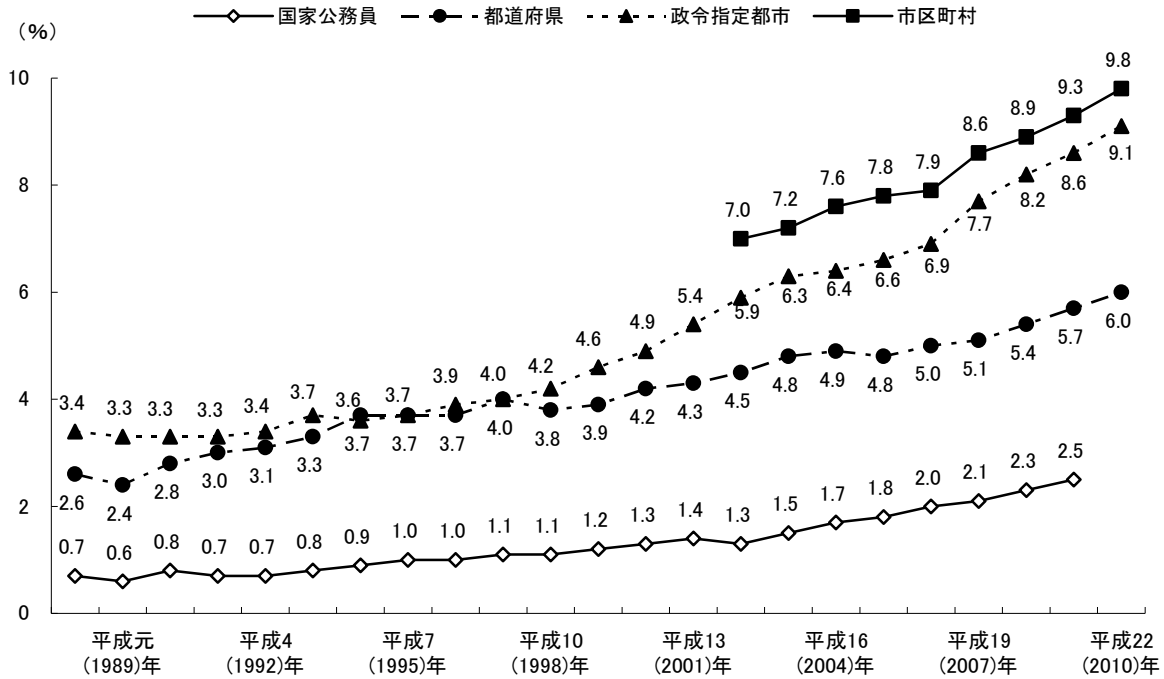
注2：三重県の目標値は、いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満にならない附属機関の数が全附属機関等に占める割合を指している。

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成22年度）
東京都生活文化局調べ

4. 公務員管理職に占める女性の割合（国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村）

公務員管理職に占める女性の割合の推移は、全体的に上昇傾向にある。特に市区町村と政令指定都市での増加が顕著になっている。市区町村では平成 14（2002）年の 7.0%から平成 22（2010）年には 9.8%に、政令指定都市では昭和 63 年（1988）年の 3.4%から平成 22（2010）年には 9.1%となっている。

図表 I - 5 - 5 公務員管理職に占める女性の割合（全国）



- 注 1：国家公務員：管理職相当の 7 級から 10 級と指定職の合計。ただし、平成 18 年以前は 9 級から 11 級と指定職の合計。
 注 2：平成 12 年までは各年度末、13 年からは各年 1 月 15 日現在。
 注 3：地方公務員：調査時点及び対象は原則として各年 4 月 1 日現在の自治体であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 23 年 1 月）
 公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況報告書

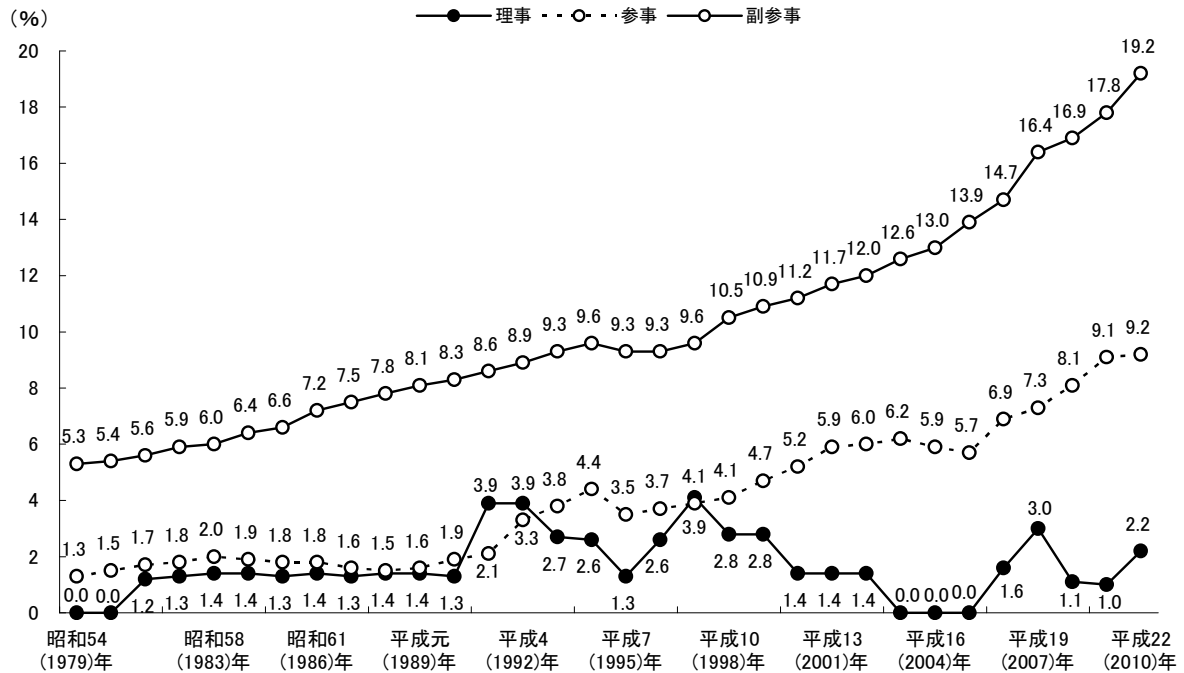
I あらゆる分野への参画の促進

5. 都職員の階層別女性割合

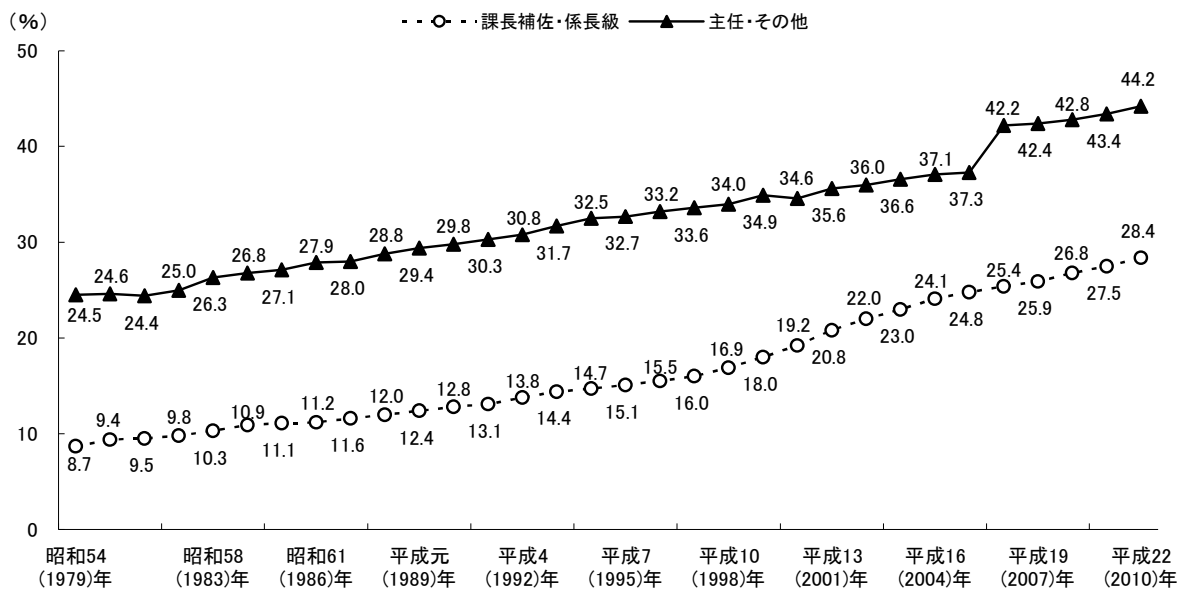
都職員の階層別女性の割合の推移をみると、理事を除いて増加傾向にある。管理職では、昭和54(1979)年には副参事(課長級)は5.3%、参事(部長級)は1.3%であったが、平成22(2010)年に副参事(課長級)は19.2%、参事(部長級)は9.1%となっている。主事では、昭和54(1979)年には課長補佐・係長級は8.7%、主任・その他は24.5%であったが、平成22(2010)年には、課長補佐・係長級は28.4%、主任・その他は44.2%となっている。

図表 I - 5 - 6 都職員の階層別女性の割合の推移

<管理職>



<主事>



注：各年度4月1日現在

資料：東京都人事委員会「都職員の構成」